

第 5 号

(6月17日)

令和7年 熊本県議会 6月定例会会議録

第5号

令和7年6月17日(火曜日)

議事日程 第5号

令和7年6月17日(火曜日)午前10時開議

- 第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)
- 第2 議案等に対する質疑(第1号から第26号まで)
- 第3 知事提出議案の委員会付託(第1号から第26号まで)
- 第4 請願の委員会付託
- 第5 休会の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)
- 日程第2 議案等に対する質疑(第1号から第26号まで)
- 知事提出議案の上程(第27号)
- 日程第3 知事提出議案の委員会付託(第1号から第27号まで)
- 日程第4 請願の委員会付託
- 知事提出議案の上程(第28号から第32号まで)
- 日程第5 休会の件

出席議員氏名(47人)

星 野 愛 斗 君
高 井 千 歳 さん
住 永 栄一郎 君
亀 田 英 雄 君
幸 村 香代子 君
杉 薫 ミ カ さん

立 山 大二郎 君
斎 藤 陽 子 さん
堤 泰 之 君
本 田 雄 三 君
岩 田 智 子 君
南 部 隼 平 君
前 田 敬 介 君
坂 梨 剛 昭 君
荒 川 知 章 君
城 戸 淳 君
西 村 尚 武 君
池 永 幸 生 君
竹 崎 和 虎 君
吉 田 孝 平 君
中 村 亮 彦 君
高 島 和 男 君
増 永 慎一郎 君
前 田 憲 秀 君
松 村 秀 逸 君
岩 本 浩 治 君
西 山 宗 孝 君
河 津 修 司 君
楠 本 千 秋 君
橋 口 海 平 君
緒 方 勇 二 君
高 木 健 次 君
高 野 洋 介 君
内 野 幸 喜 君
山 口 裕 君
岩 中 伸 司 君
城 下 広 作 君
西 聖 一 君

瀧 上 陽 一 君
 坂 田 孝 志 君
 溝 口 幸 治 君
 池 田 和 貴 君
 吉 永 和 世 君
 松 田 三 郎 君
 藤 川 隆 夫 君
 岩 下 栄 一 君
 前 川 收 君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

知 事 木 村 敬 君
 副 知 事 竹 内 信 義 君
 副 知 事 亀 崎 直 隆 君
 知事公室長 深 川 元 樹 君
 総 務 部 長 千 田 真 寿 君
 企画振興部長 富 永 隼 行 君
 理 事 阪 本 清 貴 君
 理 事 府 高 隆 君
 健康福祉部長 下 山 薫 さん
 環境生活部長 清 田 克 弘 君
 商工労働部長 上 田 哲 也 君
 観光文化部長 脇 俊 也 君
 農林水産部長 中 島 豪 君
 食のみやこ推進局長 辻 井 翔 太 君
 土 木 部 長 菰 田 武 志 君
 会計管理者 野 中 眞 治 君
 企 業 局 長 久 原 美樹子 さん
 病 院 事 業 者 平 井 宏 英 君
 教 育 長 越 猪 浩 樹 君
 警察本部長 佐 藤 昭 一 君
 人事委員会 城 内 智 昭 君
 事 務 局 長
 監 査 委 員 小 原 雅 之 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門
 事務局次長 鈴 和 幸
 兼総務課長
 議 事 課 長 下 崎 浩 一
 議事課長補佐 岡 部 康 夫

午前10時開議

○議長(高野洋介君) これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(高野洋介君) 日程に従いまして、日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

高島和男君。

〔高島和男君登壇〕(拍手)

○高島和男君 おはようございます。自由民主党・熊本市第二区選出高島和男です。

通告に従い、質問を行います。

最初に、中期財政見通しを踏まえた持続可能な財政運営についてお尋ねします。

今月1日、県が公表した中期的な財政収支の試算は、これまで、熊本地震やコロナ対応など、災害や非常時に特化した財政見通しとは異なり、平時の財政運営を対象とした包括的な試みとして、一定の意義があると考えます。

しかし、その内容は、社会保障関係費や公共施設等の老朽化への対応など必要不可欠な歳出が続く中で、来年度から12年度まで、69億から201億円の財源不足が生じるという極めて厳しい見通しが示されており、持続可能な県政運営に対し、強い警鐘を鳴らすものとなっています。

このように、中期的財政の厳しさを示す資料をあえて公表に踏み切った知事の判断は、県民への説明責任と将来への備えという観点からも、大きな意味を持つものと受け止めています。

他方で、今後の財政運営においては、こうした現実を直視した上で、従来の予算編成や施策の配分の在り方を根本から問い直し、選択と集中による重点的な財源配分が避けて通れない段階にきています。

私見ながら、経済を支えるのは財政であり、それは、地方自治体においても例外ではありません。県の財政が脆弱になれば、住民サービスの維持や地域振興、危機対応の力もそがれます。だからこそ、地域経済を支える土台として、強い県財政が絶対条件であり、まさに財政運営におけるトップの意思と覚悟が問われます。

そこで、知事に伺います。

まず、今回の見通しを踏まえた中期的な財政運営について、県政として、どこに課題の本質があると捉えているのか、また、財政構造をどのように立て直すのか。

次に、予算編成における重点配分の方針について、社会保障、教育、防災、産業振興など多様な政策ニーズの中で、何を優先し、どういった原則、方針で選別を行うのか。その上で、選択と集中を具体的に進めるための手法や仕組みづくりについてどのようにしようとしているのか、知事の判断とリーダーシップを伺います。

次に、公債費と県債の管理についてお尋ねします。

試算では、災害や国土強靱化関連の県債償還により、公債費は、今後10年間で最大312億円増加する見込みとされています。交付税措置により実質負担は軽減されるとはいえ、取り巻く環境は厳しさを増しています。

また、通常県債残高も令和2年度以降は増加傾向にあり、今後も、長寿命化対策や半導体関連事業、流水型ダムなどの実施に伴い、一定の高水準が続くと見込まれます。全体では、令和6年度を

ピークに減少に転じる見通しではあるものの、金利上昇局面においては、公債費の圧迫が財政運営のリスクとなり得ます。

そこで、今後の金利動向や交付税措置の影響をどのように見通し、県債の発行、償還計画にどう反映しているのか。あわせて、公債費の増加リスクに備えた財政管理の方針について所見を伺います。

最後に、基金の管理と運用についてお尋ねします。

地方自治法において、基金は、目的に応じて確実かつ効率的に運用することとされています。とりわけ、現在のように金利が上昇傾向にある環境では、基金を単に備えるだけの資金ではなく、生かすべき資産として、戦略的に運用する視点が重要です。運用益も貴重な財源であり、過度なリスクを避けつつ、機会損失を防ぐための方針が求められます。

そこで、現在、県が保有する各種基金について、現預金や債券などの運用資産の構成比や債券の保有年限、利率などの内訳はどうなっているのか。また、今後の金利動向を踏まえた基金運用の考え方についてお尋ねします。

1点目は知事に、2点目は総務部長、3点目は会計管理者に、それぞれ伺います。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 中期財政見通しを踏まえた持続可能な財政運営についてお答え申し上げます。

今回の中期的な財政収支の試算は、私が知事に就任して初めて編成した令和7年度当初予算を踏まえたものでございます。県の財政状況に対する県民の皆様の理解促進のため、また、将来にわたって持続可能で健全な財政運営を目指して公表したものでございます。

まず、今回の試算結果を踏まえた本県の財政運

営に対する課題認識及び今後の財政構造の立て直しについてお答え申し上げます。

本県の今後の財政収支は、企業の進出などによる県税の増収は見込まれるものの、半導体関連産業の集積に伴うインフラ整備、また社会保障関係経費、そして公共施設等の老朽化への対応、また、豪雨災害や国土強靱化事業関係の県債償還、これが増加していくことに伴って、令和8年度からの5年間で、累計685億円の財源不足額が見込まれる結果となりました。

必要不可欠な本県特有の財政需要により歳出が増加している一方で、税収の増は、地方交付税の減額により、その増収効果が一部にとどまることなど、歳入の増加が歳出に追いついていないことが課題だと認識しております。

さらに、今後の景気動向の影響ですとか、新たな政策課題への対応など、現時点では精緻に見込めない財政需要も考えられます。このため、さらなる支援を国に要望するとともに、毎年度生じる多大な財源不足額の解消に努めながら、将来の公債費負担を抑制するなど、財政構造の立て直しにしっかりと取り組んでいく必要がございます。

今月3日には、高野議長とともに、総務省の富樫副大臣にお会いして、地方創生の兆しがあるこの地域で、ちゅうちょなくインフラ整備などに取り組むことができるように、地方財政措置のある新たな地方債の創設などを要望させていただきました。

引き続き、国に対しては、本県の事情を踏まえた要望を適宜行うとともに、真に必要な事業への選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図ってまいります。

次に、予算編成における重点配分の方方向性についてお答え申し上げます。

私は、昨年4月の知事就任以降、現場主義の実

践を掲げ、おでかけ知事室や地域未来創造会議など、可能な限り地域を訪問し、多くの県民の方の声に耳を傾け、意見交換を行ってまいりました。

昨年12月には、いただいた様々な御意見を踏まえ、県政運営の基本的な考え方として、くまもと新時代共創基本方針とともに、具体的な施策の方方向性を示すくまもと新時代共創総合戦略を策定いたしました。

県民が主人公の県政、これを推進していくためには、この基本方針と総合戦略に沿って、私が日頃から不可欠であると考えている教育と福祉の充実など、優先すべき政策課題を洗い出し、必要となる施策に予算を重点化して、スピード感を持って取り組んでいく必要がございます。

令和8年度の予算編成の前には、県と市町村との役割分担、民間活力の導入、事業の効率化や改善の検討など、予算の最適化を目的として、歳入、歳出両方の面からサマーレビューを行う予定でございます。

熊本のさらなる発展に向けて、将来にわたって持続可能で、健全な財政運営の確立に努めてまいります。

以上でございます。

〔総務部長千田真寿君登壇〕

○総務部長(千田真寿君) 県債と公債費の管理についてお答えします。

地方交付税の代替財源である臨時財政対策債を除いた本県の県債残高及び公債費は、累次の災害への対応や国土強靱化関連事業に加え、半導体関連産業の集積に伴うインフラ整備などにより、今後も増加基調で推移すると見込んでいます。

持続可能で健全な財政運営の確立に向け、県債の発行に当たっては、今後の県債残高や公債費の推移をより意識する必要があります。真に必要な事業への選択と集中、スクラップ・アンド・ビル

ドの徹底を図りながら、投資的経費の規模の精査を通じ、適切な発行額を見込んでまいります。

さらに、県債の元利償還額に対し、地方交付税措置が講じられる有利な地方債を最大限活用し、公債費における実質負担の抑制にも努めてまいります。

また、最近の長期金利の状況については、今年4月以降、市場の不安定な動きにより一時下落したものの、再び上昇の後、落ち着きを見せています。

我が国では、景気回復やデフレ脱却等のため、長らく低金利政策が行われてきましたが、今後は、地方公共団体においても、金利の上昇をより意識した県債と公債費の管理が必要です。

既に発行している県債については、ほとんどが固定金利であり、また、低金利のものが多いため、最近の金利上昇が、直ちに財政運営に支障を及ぼすものではありませんが、今後は、県債の発行コストをより抑えた資金調達に努める必要があります。

県債の資金調達では、長期低金利の借入れが可能な財政投融资資金等の公的資金を最優先に活用してまいります。また、民間資金についても、金利の上昇局面においては、償還期間がより短期の県債の割合を増やすなど、低金利での調達に努めてまいります。

〔会計管理者野中眞治君登壇〕

○会計管理者(野中眞治君) まず、基金運用の構成等についてお答えします。

議員御紹介のとおり、基金の確実かつ効率的な運用を図るため、令和7年3月末時点で、総額約2,000億円のうち半分の1,000億円を債券で、残りの1,000億円を預金で管理しています。

具体的には、基金の中で、短期的に取り崩す可能性が低い部分は、比較的長期に高金利の運用が

期待できる債券で管理し、それ以外は、複数の銀行の金利入札による引合預金で管理しています。

また、債券は毎年50億円ずつ更新し、20年を1つのサイクルとするラダー型運用により、金利リスク面での安定性と収益性のバランスの確保を図っています。現時点では、保有期間が10年を超える超長期債券が約6割、保有期間が10年未満の債券が約4割となっており、基本的に満期まで保有することとしております。なお、昨年度の平均利回りは0.82%で、運用益は約8億円でした。

次に、今後の金利動向を踏まえた基金運用の考え方についてお答えをいたします。

金利上昇局面におきましては、基金の短期かつ高金利の預け入れなど、機動的な運用が重要です。また、いわゆるトランプ関税に係る動向などの影響も見極めながら運用していく必要もあります。

そのため、今後は、債券であれば、金利変動の影響を受けにくい短中期の債券シェアを拡大することも検討してまいります。また、これまで以上に引合預金の活発化を図りつつ、預金する金融機関の経営状況を見極めるなど、運用益の拡大とリスク管理のバランスを図った運用に努めてまいります。

〔高島和男君登壇〕

○高島和男君 それぞれ御答弁をいただきましたが、知事からは、共創基本方針と総合戦略に沿って、政策に優先順位をつけて取り組むとの方針が示されました。限られた財源で何を守り、どこに力を注ぐのか、その選択こそが、将来の熊本の形を左右します。

総務部長もおっしゃいましたが、ゼロ金利時代が終わった今、財政運営にも金利のある世界への頭の切替えが求められており、資金の活用にも、これまでとは異なる視点が必要です。県民の理解

と納得、そして、何よりも次世代のために、「入るを量りて出ずるを制す」の視点を持った財政運営をさらに深めていただくことを期待しております。

次に、流動化時代の人材確保と職場改革についてお尋ねします。

新年度がスタートした4月1日、知事出席の下、新たに採用された職員の辞令交付式がありました。今年度は、過去10年で最多となる計233人が新規採用されました。県行政を担う人材への期待が高まる一方で、若手職員の定着が、官民間問わず、大きな課題となっています。厚労省によると、大卒入社職員の3年以内の離職率は全国で34.9%に上り、公務員の世界も例外ではありません。

スクリーンを御覧ください。(資料を示す)

これは、昨年9月、日本経済新聞に、地方公務員の退職を抑えた自治体として掲載されました。本県は、22年度の離職者が17年度に比べて2.6倍と、増加率が全国2番目の高さにあります。

続けて御覧ください。(資料を示す)

知事部局における退職者数を年度、年代ごとにまとめたものです。各年度で3年以内に退職した人数が全体の4割から6割、中でも、20代～30代が2割から4割を占めています。

あくまで一般論ですが、背景には、年功序列や終身雇用を前提とした旧来型の組織運営が、現代の働き方と乖離しているという指摘があります。若手が希望する分野に配属されず、意見も反映されないままでは、成長ややりがいを実感できず、離職を選ぶのも無理はありません。

さらに、少子高齢化と人材流動化が進む中で、自治体が高齢化と人材確保で民間と競合するには、制度の柔軟性、多様性が求められます。既に他県では、短時間正職員制度や週休3日制の導入など、自治

体間でも工夫の差が人材確保力に直結し、今や総務省も副業、兼業を促しています。

こうした変化を受け止め、本県も、組織の在り方を抜本的に見直すときです。若手の挑戦を後押しする職場風土、柔軟な働き方の制度設計、そして、公務員として働く意義と誇りを実感できる文化の構築が、これからの県政を支える基盤となります。

そこで、これからの組織運営について、3点お尋ねします。

思うに、若手職員の離職には、希望とのミスマッチや意見が届きにくい、言わば組織に聞いてもらえないという不満が背景にあるように感じます。既に様々な取組が進められていると承知していますが、実際に職員の意欲や定着につながっているのか、現状の評価と課題についてお聞かせください。

次に、中間管理職は、組織と現場の板挟みとなり、時間や人員の制約、ハラスメントへの配慮など、常に多くのストレスにさいなまれています。そうした中で、職員の成長を鼓舞し、組織を導く存在として、管理職には重要な役割が求められます。若手を支えるだけでなく、管理職自身も、重圧の中で孤立せず、生き生きと職務に臨める環境づくりが不可欠です。これからの管理職に求められるリーダー像について、所見を伺います。

最後に、人材の流動化が進む今、採用や育成の在り方にも変革が必要です。なぜなら、新たに導入される中堅キャリア採用試験により、年齢や経験の異なる人材が混在する組織では、より短期的な視点を取り入れた柔軟な育成が求められるからです。

こうした多様性を踏まえた人材育成の考え方について、以上3点、知事にお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 3点、御質問いただきました。

まず、1点目の若手職員の意欲や定着につながる取組についてお答え申し上げます。

人材確保は、少子化に伴い新卒者が激減していく中で、官民間問わず、また、全国共通の課題でもあります。本県においても、これまで、人事委員会と連携しながら、職員採用に向けた広報活動を広く展開するとともに、民間経験者の採用や民間企業で活用されているSPI試験の導入など、採用手法の見直しなどを行ってまいりました。

しかしながら、一方で、議員御指摘のとおり、本県において、入庁後10年以内の20代から30代の退職者は、令和3年度以降、毎年度30人前後で推移しておりまして、こうした中途退職の現状には、大きな危機感を持っているところでございます。

これまで行政組織は、学卒採用を中心として定年までの終身雇用を前提としておりましたが、今の若年層は、一つの組織で定年まで働くことを当然とは考えない、自身の市場価値を高めるべく、仕事を通じて、早い段階から成長できる環境があるか、これを重視する傾向があると言われております。

私は、今の時代に即した対応を取ることが重要であり、キャリアアップを目指す若手職員に引き続き県庁で働き続けたいと思ってもらえるように、県庁をより魅力ある職場にしていかなければならない、そう思っております。

長時間勤務、ハラスメントのない、働きやすい風通しのよい職場づくりを進めるとともに、組織全体で、働きがいと成長実感を持てる職場にしていく必要があると考えております。

そのためには、特に、管理職による職員へのサポートが重要と考えます。管理職のマネジメント

スキルを磨くための研修を充実させ、職員育成の重要性を改めて徹底させてまいります。

先日、庁内公募で中央省庁に派遣している職員と、東京で夕食を囲みながら話をする機会がありました。仕事は大変そうでしたけれども、非常にやりがいを感じると言ってくれた職員が多かったことに大変うれしく思いました。職員のキャリア形成につながる配置先などの希望は、可能な限り尊重していくことが重要だと改めて感じたところでございます。

引き続き、希望するポストに応募することが可能な庁内公募の実施、それと職員の能力や意欲を重視した人事配置、職員の主体的な学びへの支援、そして、顕著な実績を上げた職員への知事表彰、また、若手職員と私自身の意見交換など、職員が働きがいと成長実感を得られる環境づくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の管理職に求められるリーダー像についてお答え申し上げます。

1点目のお答えでも御説明したところではございますが、やはり管理職は、職員の成長を促し、組織の方向性を導く存在として重要な役割を担っています。

私が知事に就任してから、管理職の皆さんには、現場主義の徹底、それと風通しのよい職場づくり、そして人材育成に取り組んでほしいということを事あるごとにお伝えしております。

今年度、所属長——課長などその組織のリーダー、所属長に昇任した職員の方々を対象とする新任所属長等研修におきまして、私自身が講師を務めました。夜の懇親会では、理想の管理職像を議論するなど、管理職の意識改革につながるように努めてまいります。

県民が主人公の県政を推進していく上で、県庁

の中だけでは県政の課題は解決できません。管理職の皆さんには、目指すべき目標を部下職員としっかりと共有して、共に現場に出向いて、部下職員の行動につながる気づきを与えてほしいと思っています。

やってみなっせの精神で、リスクを恐れず、挑戦する職員を育成し、数多くの成功体験を職員に積ませて、自らも管理職としての成長を感じながら、風通しのよい職場づくりに取り組んでほしいと思っています。

最後に、3点目の多様性を踏まえた人材育成の考え方についてお答え申し上げます。

人材育成の考え方については、今年3月に、人事・人材育成基本方針を12年ぶりに改定いたしました。

今回の基本方針では、議員御指摘いただいたように、民間企業等で経験を積んだ職員など、多様な経験を持つ職員が増えてきたことから、中堅向けのスキルアップコースですとか、私自身が塾長となって、市町村職員や県内企業とも連携した特別研修を新たに設ける、また、9,000本以上の講座を用意したeラーニング研修など、職員が主体的に判断して受講できる研修を充実させているところでございます。

引き続き、職員の意欲を引き出す自発的な学びの支援に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

私は、職員の幸せなくして県民の幸せはない、そう考えております。風通しのよい職場づくりに取り組むとともに、全ての職員が、成長を実感しながら、県庁で働き続けたいと思うことができるよう、取組をしっかりと進めてまいります。

〔高島和男君登壇〕

○高島和男君 組織に属する中で、誰しも一度は、変えるか、染まるか、辞めるか考えたことが

あると思います。職場に違和感や不満を覚えたとき、今の環境を変えたいと考えても、声を上げられる空気がなければ、人は諦めて、染まっていくしかありません。そして、その先にあるのは静かな離職です。だからこそ、挑戦や提案が受け止められ、成長が認められる職場風土づくりが何より重要と考えます。

現場の声に耳を傾けることで離職者が低減し、働く一人一人が、ここで働いてよかったと思える熊本県庁に共に近づいていけることを願います。

次に、転換期にある教育の課題と県の対応についてお尋ねします。

現在、日本の教育は、かつてないスピードで大きな転換期を迎えています。特に、高校教育の無償化の拡充やICT機器を活用したデジタル教育の推進など、制度や環境が急速に変化しています。

こうした取組は、教育の公平性や効率性を高める上で意義のあるものですが、その一方で、地域間格差の拡大や現場での混乱といった課題も現れています。

例えば、デジタル教育の進展は、個別最適な学びを後押しする一方で、教員のICTスキルの差や教室内での人間的な関わりの減少といった懸念もあります。こうした変化をどう教育の本質と結びつけていくのか、今後の方向性が問われています。

また、深刻なのは、教員不足と教員の働き方の問題です。教職を目指す若者が減少する中で、現職の教員には過重な負担がかかり続けています。現場の疲弊は、教育の質そのものに影響を及ぼしかねず、県教委としても、引き続き、採用、育成、処遇の在り方を見直す必要があります。

さらに、本県独自の課題として、県立高校のあり方検討会における議論も佳境を迎えています。

人口減少が加速する中、定員割れを念頭に置いた学級数の削減と教育の質を担保しつつ、地域の持続性をどう両立させるのか、まさに、これらは、本県の未来をどう築くかという根本的な問いにつながります。

そこで、こうしたもろもろの課題について、新たに就任された教育長に3点、所見を伺います。

時に、あり方検討会の議論の最中も新たな課題が浮上し、結果として、対応が後手に回らざるを得ないと思える場面が少なくありません。しかしながら、教育政策は、短期間で成果が見えるものではなく、その効果を検証するには、一定の時間を要します。したがって、将来を担う子供たちのためにも、拙速な判断ではなく、十分な検討と慎重な意思決定が必要であることは理解します。

折しも、公立高校の入試併願が話題となったのもつかの間、6月8日付の報道ベースで、文科省が、高校教育に関する包括的な施策の検討を進めているとの報道がありました。改革交付金の創設をはじめ、統廃合やデジタル化の推進、低中所得層への支援強化など、内容は多岐にわたっています。

こうした国の動きを前に、県教委としても、従来のスタンスでは対応が難しくなる局面が増えるのではと危惧します。今後は、国の動向を踏まえつつも、より主体的かつ戦略的に向き合う必要があります。

そこで、県教委としての受け止めと対応の基本姿勢について所見を伺います。

次に、近年、子供たちの間で活字離れが進み、読解力や語彙力の低下が顕著になっています。書店の減少に加え、家庭内でも新聞の購読数が年々減少し、紙媒体に触れる機会自体が大きく減っています。

こうした背景から、文科省の調査でも、論理的

思考力の弱体化が指摘されています。AI時代だからこそ、紙の教科書や読書活動を通じて、言葉に向き合う力が一層重要になります。海外では、デジタル学習の課題が明らかになり、紙教材の有効性が再評価されています。

子供たちが自ら考え表現する力を育てるために、県教委として、デジタルと活字文化のバランスをどう捉え、読解力向上にいかに取り組もうとしているのかお尋ねします。

最後に、今、有識者の間で、学校依存社会が問題視されています。学力のみならず、生活習慣や家庭問題、福祉との関係まで、学校が過度に多くの役割を担い、現場の疲弊を招いているという指摘です。かく言う私も、PTA活動に関わっていた頃、先生方が本来の教育の範囲を超えた対応に追われている姿に違和感を覚えていた一人です。本来、子供を育てる第一義の責任は家庭にあり、その上で、学校、地域、行政、福祉が連携し、社会全体で支えていく仕組みが必要です。

県教委として、こうした学校依存の現状をどのように認識し、関係機関との連携強化を通じて、教育の持続可能性をいかに確保していくのか、以上3点、教育長の見解を伺います。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) まず、国の動きに対する受け止めと対応の基本姿勢についてお答えします。

現在、国において、高校授業料の無償化や公立高校入試制度の見直しの動きがある中で、政府主導で公立高校の再編等を促す改革計画を策定する方針が固まったという報道があることは承知しており、今後の国の動向次第では、本県にも大きな影響があると考えています。

しかしながら、その後、あべ文部科学大臣は、会見の中で、新たに策定する方針を固めたという

事実はないと述べられており、県教育委員会としては、当面、国の動きを注視するとともに、積極的に情報収集を行いながら、迅速に対応できるよう準備を進めてまいります。

現在、県教育委員会では、県立高等学校あり方検討会において、地域と一体となって、10年後を見据えた県立高校の在り方について検討しています。引き続き、国の動きを注視し、市町村長や地域の声に耳を傾けながら、県立高校を取り巻く様々な環境変化に的確に対処できるよう、着実に進めてまいります。

次に、デジタルと活字文化のバランス及び読解力向上についてお答えします。

県教育委員会では、中央教育審議会の審議内容等も踏まえ、紙とデジタルのそれぞれのよさを生かし、教育の質の向上のため、学校や児童生徒の実態等に応じて、適切に組み合わせていくことが重要だと考えております。

現在、各学校では、紙とデジタルの情報をしっかりと読み取る活動とともに、自分の考えを効果的に伝えられるよう、資料や文章、話の構成を工夫して発表する活動も積極的に取り入れています。

また、児童生徒の学力や学習状況等を把握するため、小学3年生から6年生と中学1、2年生を対象に、県学力・学習状況調査を実施しています。

今後は、これまで蓄積してきた調査結果を活用し、データ分析の専門機関と連携しながら、読解力を含む学力や学習状況等の状況を詳細に分析したいと考えています。その分析結果も踏まえながら、紙とデジタルのそれぞれのよさを生かし、子供たちの読解力向上に取り組んでまいります。

最後に、学校依存の現状への認識とその対応についてお答えします。

少子化の進行や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化など、学校や家庭を取り巻く社会環境が大きく変化している中、家庭の教育力低下が指摘され、学校への期待はますます大きくなっていると認識しています。

一方で、情報化社会の進展に伴い、保護者は、教育や子育てに関する様々な知識を得る機会が増えています。そのような中で、子供のちょっとした行動や変化を察知した保護者が、学校に過剰な対応を求める場合もあり、現場が疲弊する要因にもなっています。

本県では、議員提案により、くまもと家庭教育支援条例が制定されており、この条例では、県や保護者、学校等の役割を明らかにすることで、保護者が親として学び、成長していくことを目指しています。

具体的な取組として「親の学び」講座では、保護者が抱える不安や悩みを軽減するとともに、保護者が家庭教育を振り返り、その役割を再認識する機会につなげています。

また、コミュニティ・スクールにおいては、関係機関と連携し、登下校の見守りや通学路等の環境整備などを行っており、さらに、各市町村では、放課後子供教室や地域未来塾など、地域の課題に応じた地域学校協働活動を実施されており、学校と連携し、学校をサポートする取組も展開されています。

県教育委員会としては、家庭は教育の原点であり、全ての教育の出発点であるという条例の基本理念の下、家庭教育力の向上を図ることで過度な学校依存を解消し、持続可能な教育環境が確保されるよう、関係機関と密接に連携しながら、しっかりと取り組んでまいります。

〔高島和男君登壇〕

○高島和男君 国の動きに対して、影響の大きさ

を認識した上で中止、そして、情報収集、迅速な対応に向けた準備を進めているとのことでした。また、あり方検討会や地域の声も踏まえて丁寧に検討していくとの考えも伺いました。

ただ、その上で申し上げるならば、変化の波が確実に迫っている今こそ、県としての方向性や将来像をどのように描くのか、その姿勢が問われる段階に来ているのではないのでしょうか。

教育長には、新たな選択肢や教育の形を前向きに模索していただいて、その手腕を存分に発揮していただきたいと思います。

次に、危険鳥獣への緊急対応と持続可能な地域対策の強化についてお尋ねします。

昨今、野生鳥獣が人の生活圏に出没し、農作物、人身被害を引き起こす事例が全国で増加しています。令和5年度には、熊による人身被害が過去最多の219人に上り、うち6人が死亡しました。既に、今春以降も、秋田県など東北地方では、住宅への侵入や学校周辺での出没が相次ぎ、住民の不安は一層高まっています。

ちなみに、この質問は、今年に入って、熊本市西区で農業を営む同級生の声がきっかけでした。同級生は、箱わなや銃猟でイノシシの捕獲を行っているが、捕獲を上回る頭数の激増、また、廃校となった小学校の周辺が保護区に指定されているため、銃猟ができず、そこを根城にしている、タケノコや果樹の被害額も年を追うごとに増加している、という切実な内容でした。

この件については、議会でも度々取り上げられていますが、本県において、イノシシや鹿などによる被害は依然根強く、近頃は、住居周辺での出没も見られるようになっていきます。こうした現象は、農業の営みを脅かすだけでなく、住民生活そのものに対する脅威となっていることに強い危機感を覚えます。

このような状況を受け、本年4月には、改正鳥獣保護管理法が成立し、市街地での危険鳥獣に対する緊急銃猟が自治体判断で可能となる新たな制度が導入されました。施行は今秋とされていますが、制度の実効性を確保するためには、現場の課題や住民の声を今の段階で明らかにし、県として主体的に備えることが肝腎です。

もとより、制度上、市町村が実施主体であることは承知していますが、実際には、県の方針や姿勢が現場の対応に大きく影響するのが実情です。市町村としても、県の動向を常に注視しており、県が積極的に支援と広域的な調整に乗り出すことが、制度の実効性を高める鍵になると考えます。

そこでまず、改正法を踏まえた県の支援体制強化について伺います。

緊急銃猟制度の導入により、市町村には、新たな責任と判断が求められる一方、安全管理や損害補償、住民対応など、現場負担は極めて重くなります。

県として、市町村が制度を適切に運用できるよう、緊急対応マニュアルの整備支援や専門人材の派遣、ハンター、警察などとの連携体制強化をどのように進めるのか伺います。

また、緊急銃猟の実効性を確保する上では、現場対応に支障を来している現行の保護区指定の在り方にも課題があると考えます。特に、前述したように、従来の指定基準が現状に即していない区域については、柔軟な見直しを含めた対応が必要と考えますが、併せてお尋ねします。

次に、昨年6月、財務省が、鳥獣被害防止総合対策交付金の抜本的見直しを求め、費用対効果を厳しく問う姿勢が打ち出されました。今後は、単なる防護柵の設置や捕獲数増加を目標とするのではなく、実際に被害減少という成果を出す対策への転換が求められます。県内市町村においても、

現場点検の徹底や成果指標に基づく計画見直しが必須と考えます。

県として、効果検証に基づく市町村指導や広域的な連携モデルの推進など、より戦略的な支援をどのように行うのかお尋ねします。

最後に、既に、県内では、くまもと農家ハンターなど、若手農家が中心となった地域ぐるみの鳥獣対策組織が活動しており、ジビエの利活用促進やハンター育成支援など、持続可能な鳥獣対策が進められています。

改正法成立を機に、これらの取組をさらに広域的に展開し、地域間の連携を強化することで、県全体の対策の底上げが図られると考えますが、見解を伺います。

以上3点、環境生活部長にお尋ねします。

〔環境生活部長清田克弘君登壇〕

○環境生活部長(清田克弘君) まず、危険鳥獣に対する取扱いを見直す改正鳥獣保護管理法を踏まえた県の対応についてお答えします。

危険鳥獣とは、ヒグマ、ツキノワグマ、イノシシと定義されています。県内では、熊の生息は確認されていないため、被害の報告はありませんが、イノシシによる人身被害は、令和6年度に2件発生しております。

一方、全国的には、危険鳥獣による被害が拡大しており、本年4月に鳥獣保護管理法が改正されました。改正内容は、日常生活圏に危険鳥獣が出没した場合、従来は禁止されていた住居集合地域における銃猟等について、市町村長が地域住民等の安全を確保した上で緊急銃猟として行うことを可能とするものです。

改正法は、本年9月1日施行であり、それまでの間に、環境省による緊急銃猟ガイドラインの公表、都道府県、市町村向けの説明会等が予定されています。

そのため、まずは、今後公表されるガイドラインの内容を確認し、市町村や警察、猟友会等の関係機関との連携体制の構築など、市町村の支援に向け必要な準備を進めてまいります。

また、鳥獣保護区については、鳥獣の種類や生息状況を勘案し、守るべき種の保護を目的に指定することとなっている一方で、鳥獣保護区を含む県内全域において、イノシシ等による農林業の被害額は増加傾向にあります。

そのため、本県では、鳥獣保護区の更新に当たり、各地域の被害状況や市町村長等の意見を踏まえながら、鹿やイノシシに限り、狩猟を許可する特例休猟区への移行を検討するなど、保護と管理の両立を目指して取り組んでまいります。

次に、鳥獣被害防止総合対策交付金に係る市町村支援についてお答えします。

令和6年度に財務省が行った予算執行調査結果を受けて、農林水産省では、都道府県に対して、チェックシートを活用し、侵入防止柵の適切な設置や維持管理を行うなど、効果的、効率的な鳥獣被害対策を実施するよう、通知を発出しています。県では、この通知を市町村へ周知するとともに、チェックシートを活用した点検強化を指導しているところです。

また、引き続き、野生鳥獣が生息しにくい環境の整備と管理を地域ぐるみで行う「えづけSTOP!」対策を軸として、侵入防止柵の効果的な設置等を組み合わせた総合的な対策を広域的に展開するとともに、ICT技術を活用したセンサーカメラによる箱わなの監視など、捕獲の効率化、省力化の取組も併せて推進してまいります。

最後に、地域間の連携強化等についてお答えします。

まず、ジビエの利活用については、ジビエ加工業者や市町村、県で構成するコンソーシアムを核

に、加工技術の研修会やジビエフェアの開催など、品質向上や安定供給、ブランド化に取り組んでいます。

また、狩猟免許保持者については、これまでの育成の取組により一定数確保できており、若年層の狩猟者も増加傾向にあります。しかしながら、将来的には、免許所持者の減少や高齢化が見込まれるため、継続的なハンターの育成が必要と認識しています。

県では、今年度からスタートする全市町村を対象とした銃猟・わな猟マイスター育成事業により、若手及び中堅の狩猟者への技術向上研修やペーパーハンター向けの実践研修を実施し、若手狩猟者の定着化や現場指導者の確保を進めています。

今後、県、市町村、関係団体の連携をさらに強化するとともに、人材育成を図りながら、県全域において持続可能な鳥獣対策が実施できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

〔高島和男君登壇〕

○高島和男君 施行を見据え、県としての支援や調整に取り組む姿勢は評価いたします。現場では、本当に対応が迫られている喫緊の状況もございます。ぜひ、県がリーダーシップを発揮していただいて、市町村が安心して9月1日を迎えることができるように、環境整備の加速をぜひともよろしくお願いを申し上げます。

最後に、外来水草がもたらす農業、排水機能への影響と対策についてお尋ねします。

先般、熊本市南区で農業を営む方から、外来水草であるホテイアオイやウオターレタスの繁殖について深刻な相談が寄せられました。その内容は、毎年5月から10月にかけての用水期に、城南町から富合町を流れる緑川水系の仁子川やその周辺の排水路で、これらの水草が大量に繁殖するこ

とで農業被害や排水不全が年々深刻化し、地域農業に支障を来しているというものでした。

スクリーンを御覧ください。（資料を示す）

ホテイアオイは、南米原産で繁殖力が極めて強く、富栄養化した水域では、短期間で水面を覆い尽くします。寒さには弱く、冬場には枯死するものの、一部が越冬すれば、翌年の春から再び急増し、地域の恒常的な課題となります。また、腐敗したホテイアオイは悪臭を放ち、生活環境にも悪影響を及ぼします。

片や、ウオターレタスは、アフリカ原産の多年生水草で、観賞用として国内に持ち込まれたものが全国に広がり、現在では、西日本を中心に、各地で定着しています。食用には適さず、有害物質を含むことから、誤って口にすると健康被害のおそれもあります。

これらの水草は、通常時でも排水機能を妨げるほか、豪雨時に排水機場が稼働する際、大量に導水路を通して流れ込み、御覧のように、除じん機の処理能力を超えることで排水不全を招きます。とりわけ、豪雨と満潮が重なった際は、排水路の水位が上昇し、逆流した水草が圃場に侵入し、単に水草が邪魔というレベルではなく、農業基盤の根幹や流域全体の排水機能に関わる重大な課題であり、営農そのものを妨げる結果となっています。

現在、流域にある上杉排水機場は全面改修中で、施設の老朽化対策が進められていますが、ホテイアオイやウオターレタスの対策については、地域住民や農業者にとって長年の懸案事項です。

そこで、3点伺います。

まず1点目に、こうした現場の実態を踏まえ、県として、この外来水草の発生、繁殖状況及び農業や水利施設への影響の広がりについてどのよう

に認識しているのかお尋ねします。

2点目に、これらの水草は、一度繁茂すれば、除去や処分に膨大な労力と費用を要します。にもかかわらず、根絶に至らないのが現状です。特に、農業者の高齢化が進む中で、個人や地域任せでは限界があるとの声も上がっています。

そこで、地域住民や農業者の声を踏まえた実効性ある除去支援体制の構築や人的、財政的な補助制度の拡充について、県としてどのような支援、対応を検討されているのか伺います。

最後に、現在、上杉排水機場では、全面改修が進められていますが、水草が大量に流入することで除じん機が機能不全に陥り、排水に重大な支障を来す事例は、他地域でも今後十分に想定されます。こうした事態に備えるため、排水機場の機能強化に当たっては、単なる老朽化対策にとどまらず、水草の特性を踏まえた構造的、技術的な対策を講じていく必要があると考えます。

県として、施設整備の在り方や技術支援の方向性について、どのような方針を持っているのか。

以上3点、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長中島豪君登壇〕

○農林水産部長(中島豪君) まず、1点目のホテイアオイやウオーターレタスの発生、繁殖状況についてお答えします。

水路での繁茂により通水機能に支障を来すことは、農業生産や生態系のみならず、その地域で暮らす方々の生活にも影響を及ぼす重大な事態と認識しています。

特に農業生産においては、水草の繁茂により、排水機場の故障や機能不全、水路の溢水リスクの高まりが懸念されます。

2点目の実効性のある除去支援や補助制度についてお答えします。

県では、水路を管理する組織に対して、排水機

能が適切に発揮されるよう、多面的機能支払交付金により、水路保全の取組を支援してまいります。

3点目の技術的、構造的対策に関する県による支援等についてお答えします。

水草等は、一度水路内に侵入すると、繁殖能力が高く、繁殖後の対応は多大な労力や費用を要するため、河川へのオイルフェンスの設置や水田の取水口にネット等を結びつけることにより、流入を防止する対策を推進しています。また、速やかな除去の取組も支援しているところです。

農業生産にとって、農地、農業水利施設は欠かせないものです。引き続き、水利施設の管理者である市町村や農業者が行う水草の除去等を支援することで、水利施設が適切に機能を発揮し、将来にわたって持続可能な農業と安全、安心な暮らしが実現できるよう取り組んでまいります。

〔高島和男君登壇〕

○高島和男君 農林水産部長から答弁をいただきましたが、この問題は、農業や排水だけでなく、水質や地域環境にも及ぶ複合的な課題であります。除去対策はもちろん、水質管理や熊本市などとの広域連携、また、流通段階での抑止や地域での啓発も重要だと思います。

今後は、農林水産部に限らず、環境生活部や土木部とも連携し、県として総合的に取り組んでいただくよう要望をしておきます。

以上で、私の用意した質問、全て終了をいたしました。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○議長(高野洋介君) この際、5分間休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時8分開議

○議長（高野洋介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村亮彦君。

〔中村亮彦君登壇〕（拍手）

○中村亮彦君 皆さん、おはようございます。自由民主党・菊池郡区選出・中村亮彦でございます。

今日は、6月定例会の一般質問、これは先週の木曜日から始まりましたが、その最終日の最後の質問ということでこの榮譽をいただきました。議員の皆様方に心からまずは感謝を申し上げたいというふうに思います。大相撲でいきますと、千秋楽の結びの一番、優勝をかけた輪島と北の湖といったところかというふうに思います。

そのような緊張感を持って今日はやりたいというふうに思っておりますけれども、また、紅白歌合戦に例えますと、トリは北島三郎ということになります。北島三郎の代表曲は何かということを知られましても、私は世代ではございませんので、よく分かりません。年配の議員の皆様方に後で詳しくお聞きをしたいというふうに思っておりますのでございますけれども、顔は吉幾三に似るといふようなことで、若いときから言われております。私も、これは認めておるところでございますけれども、ただ顔が似てるだけでなく、何か一芸に秀でるようなそういう才能があればというふうに、いつも自分で思っておりますのでございますけれども、今でもまだ日々自分の中に眠る才能は一体何かというようなことを探している毎日でございます。

今日は、5問の質問がございしますが、時間がありませんので、早速質問に入りたいというふうに思っておりますので、議員各位におかれましては最後まで御清聴、そして、知事をはじめ執行部の皆様方におかれましては、明快で前向きな御答

弁をお願いいたしまして、最初の質問に入りたいと思います。

まずは、くまもとサイエンスパークの今後の進め方について質問をいたします。

県では、本年3月に、くまもとサイエンスパーク推進ビジョンを策定、公表されました。このビジョンは、知事がマニフェストに掲げた肝煎りの政策であり、我が地元菊陽町においても非常に期待が大きくなっております。

具体的な内容ですが、その基本理念として、分散型サイエンスパークを掲げており、新たに整備するイノベーション創発エリアを核として、必要な機能を複数の拠点で分担する形を目指していることが大きな特徴であります。

まず、分散型サイエンスパークについては、菊陽町が進める工業団地や原水駅周辺の土地区画整理事業もその拠点の一つとして位置づけられており、イノベーション創発エリアやほかの市町村の拠点との機能面での連携、さらには、道路ネットワークの整備を含めた拠点間のアクセス強化などが重要となっております。

また、今回のビジョンにおいて、もう一つ注目している点は、半導体関連産業の誘致のみならず、大学や研究機関の誘致を掲げている点であります。

菊陽町においても、原水駅を中心とした市街地整備において、知の集積を目指し、大学や企業の研究、サテライト施設などの誘致を目指しております。この菊陽町の知の集積の取組とイノベーション創発エリアでの取組が補完関係となり、若者の県外流出の歯止めにもなるのではないかと考えております。

このように、半導体を核として、持続可能な地域の発展を目指す上で、人材の育成、確保は不可欠であり、ビジョンにも掲げる半導体人材のエコ

システムを実現するためにも、菊陽町の取組とも連携を密にしながら、これまで以上に大学、研究機関の誘致に力を入れていただきたいと考えております。

私は、この分散型と大学、研究機関の誘致による人材育成という2つの方向性は、新たな視点であり、このビジョンの成功の鍵を握るものと考えております。このくまもとサイエンスパークを単なる企業誘致の戦略に終わらせず、従前より掲げている新大空港構想の理念を継承しつつ、菊陽町をはじめとする熊本都市圏の新たなまちづくりを実現させることが県全体の発展にもつながるものと考えております。

そこで、木村知事に質問をいたします。

改めて、知事のくまもとサイエンスパークにかける思いと、特に、分散型と大学、研究機関の誘致による人材育成に向けて、今後どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) お答えいたします。

私は、これまでの熊本県の半導体関連産業の集積というこの強みと、そしてまた、本県へのTSMC進出という全国的にも歴史的にもまたとないこの希有な好機を生かして、このことをさらなる熊本の持続的な発展につなげていくため、くまもと版サイエンスパーク構想をマニフェストに掲げました。

そして、有識者や半導体関連企業の皆様、そして、周辺自治体の関係者の皆さんと、これまで議論を重ねまして、今年3月にくまもとサイエンスパーク推進ビジョンを策定し、皆様にお示したところでございます。

今後、このビジョンに沿って、さらなる半導体関連企業の集積はもちろん、地方からの新たな産業創出に向けた産学官連携拠点の整備や新たなま

ちづくりを進めることで、半導体の安定生産による経済安全保障への貢献のみならず、熊本の持続的な発展という地方創生の成功モデルの実現を目指していきたいと考えております。

ビジョンに掲げる取組の中でも、議員御指摘の分散型サイエンスパークと大学、研究機関の誘致による人材育成は、まさにこのビジョンの中核をなすものでございます。

分散型サイエンスパークに向けては、セミコンテクノパーク近隣エリアを中心に、自然環境との調和を図りながら、企業間、そして大学、研究機関との産学連携、菊陽町やそのほか周辺の自治体が進める住環境の充実など、様々な機能の有機的なつながりを目指しております。そして、それぞれが相乗効果を生み出すことで、地域全体の発展につなげていきたいと考えております。

分散型サイエンスパークの実現のためには、道路ネットワークの整備はもちろん、各拠点をつなぐ公共交通の強化も不可欠であると考えております。ビジョンにも掲げるJR豊肥本線の輸送力強化や駅周辺環境の整備及び二次交通の充実など、地元市町、交通事業者などと連携しながら、具体的な検討を進めてまいります。

また、大学、研究機関の誘致については、半導体人材育成に特化した世界に類を見ない大学または学部の立地という高い目標をビジョンに掲げております。

今後、国内外の大学や研究機関などとも意見交換をしながら、誘致活動を進めてまいります。

さらに、ビジョンに掲げる新たな産学官連携拠点、イノベーション創発エリアの整備やパークマネジメント法人の設立に向けた取組を具体的に進めるため、パートナーとなる民間事業者の公募に向け、準備を現在進めているところでございます。

民間事業者の優れた知見やノウハウを最大限生かしながら、地元市町ともしっかりと連携し、具体的なサイエンスパークの姿が一日でも早くお示しできるよう、スピード感を持って取り組んでまいります。

以上でございます。

〔中村亮彦君登壇〕

○中村亮彦君 知事には、分散型サイエンスパークの実現や大学、研究機関の誘致について、具体的な取組をスピード感を持って進めるとの答弁をいただきました。

分散型サイエンスパークの実現のためには、拠点間の有機的なつながりが不可欠であり、特に、JR豊肥本線の輸送力強化や二次交通の充実によるアクセスの強化は重要であります。

この取組は、市町村をまたぐ広域的なものとなりますので、県が主体となってスピード感を持ってしっかりと進めていただきたいと思います。そのためには、サイエンスパーク推進ビジョンに取り組む商工労働部のみならず、交通政策を担う企画振興部や土木部など関係各部が一体となって、オール県庁として、全力でこの取組を推進していただきたいと思いますと考えておるところでございます。

また、世界に類を見ない大学誘致につきまして、私が以前周辺に住んでおりました福岡県の新宮中央駅より南側にある駅周辺には、福岡工業大学や九州産業大学など多くの大学のキャンパスがありまして、多くの学生がJRを利用し、福岡県内外から通学をいたしております。ほかの地域に視察をした際にも、沿線上に大学のキャンパスがあることが多く見られました。

そのようなことを踏まえますと、大学のキャンパスは、各地域から人が集まりやすいJR駅周辺での立地が適しているというのが私の考えでございます。

今後、国内外の大学や研究機関等とも意見交換をしながら、誘致活動を進めるとのことでございます。

例えば、菊陽町が計画しているJR新駅周辺の知のエリアにキャンパスを誘致することで、県内各地から通うことができます。そして、空港からアクセス鉄道を使うとすぐというこの立地は、東京などから非常勤の教授を確保する上でも大きなメリットとなります。また、学生がそのキャンパスで学び、すぐ近くにあるセミコンテクノパーク内の半導体企業の協力により実習を受け、卒業後は、実習の協力を受けたJASMYやソニー、東京エレクトロンなどの企業に就職するといった、まさに半導体人材のエコシステムの仕組みを構築することができるというふうに思います。それこそが、世界に類を見ない大学の設置と言えるのではないかと感じております。

県内では、高校卒業後、多くの若者たちが県外に流出をしていると聞きます。その歯止めにもなり、また、中九州横断道路整備後は、県南地域からもサイエンスパークへの通勤が可能となる、言わば、県内に住み続けながら学び、就職ができることになり、ひいては、TSMCの進出効果の県全体への波及にもつながると思います。

このくまもとサイエンスパーク推進ビジョンを通して、TSMCの立地によるプラスの効果を県内全体に波及させることで、この取組を地方創生の成功モデルとなるよう、積極的に推進をしていただきたいと思います。

また、知事におかれましては、新生シリコンアイランド九州、これに向けて、九州知事会の中でもいろんな御活躍の中だというふうに思います。知事におかれては、私は、九州のみならず、全国レベルでも最も碩学な知事であろうというふうに思っております。その矜持を持って、このサイエ

ンスパークにもしっかりと取り組んでいただきた
いと考えておるところでございます。

また、このように、TSMCの進出によりまし
て、九州フィナンシャルグループが、昨年、経済
波及効果を試算いたしております。これは、向こ
う10年間で11.2兆円というふうに言われておりま
すけれども、この効果を最大限に、これから私たち
は、この果実をもぎ取ってまいらなければなり
ませんが、そのためにも、様々な課題がございま
す。渋滞の問題であったり、あるいは地下水の質
と量、それから農地の減少、また、地域の皆様方
のこれから先の生活環境の変化、いろんな課題が
あるわけでございますけれども、その課題も解消
してまいらなければなりません。

その一つとして、次の質問に入らせていただき
たいと思いますが、渋滞のことに対して質問をさ
せていただきたいと思います。

セミコンテクノパーク周辺の渋滞対策というこ
とで、これは、熊本県内、いろんなところに、熊
本市中心に渋滞が起こっております。今日の質問
は、このセミコンテクノパーク周辺の渋滞対策に
絞って質問させていただきたいというふうに思ひ
ます。

セミコンテクノパーク周辺においては、かねて
から、朝夕の通通勤時間帯の交通渋滞が深刻であ
り、その解消が課題となっております。そのよう
な中、TSMCの総会後のやり取りが報道され、
改めて渋滞対策が浮き彫りとなりました。

県では、昨年6月に知事をトップとする熊本県
渋滞解消推進本部を設置され、様々な取組を推進
されており、これまでに、セミコンテクノパーク
周辺を含む熊本都市圏において、今後取り組んで
いく渋滞対策の方向性や目標が示されました。こ
の中で、道路施策及び公共交通施策についても、
短期、中期、長期における具体的対策が示されて

おります。

このうち、セミコンテクノパーク周辺の道路整
備については、国による中九州横断道路の整備に
加え、合志インターアクセス道路の整備や大津植
木線の多車線化に取り組むことが中期対策として
示されております。工事は着実に進められてお
り、大変心強く感じておりますが、その完成予定
は令和10年度であり、まだまだ時間を要する状況
であります。

そのため、渋滞の解消に向け、様々な取組を進
めてまいらなければなりません。また、令和10年
度の道路整備、いわゆるハード対策の完成後には
、その効果を十分に感じられるようにしなければ
なりません。そのため、この4年間は、積極的に
ソフト対策に取り組む必要があると考えます。
ソフト対策は、ハード対策に比べて柔軟性がある
ことがメリットで、即効策として期待できると思
います。ハード対策とソフト対策の両輪で渋滞対
策に取り組むことで、相乗効果が生み出され、よ
り効果的になると考えております。

セミコンテクノパーク周辺の企業では、敷地を
従業員用駐車場として整備され、車通勤を前提と
したところもあります。個別事情があるものと思
われますが、渋滞解消のためには、今後は、公共
交通機関の充実を図りながら、車から公共交通へ
転換を促していくことが必要だと考えておりま
す。

また、現在、交通渋滞が最も深刻なのは朝夕の
ピーク時であり、昼間の交通量はそれほどでもあ
りません。このことを踏まえれば、通勤時間帯を
分散させる取組も効果があると思われます。

これからの取組については、これまで以上に企
業の協力を得ながら、官民一体となって進めてい
くことが重要であると思われます。そして、これ
らの取組も含め、様々な対策のスピードアップを

し、その効果をなるべく目に見える形で周知していく必要があると思われます。

そこで質問です。

冒頭にも触れたとおり、渋滞対策が注目される中で、改めて、今後の交通渋滞解消に向けた具体的な取組、特にソフト対策について、その効果をどのように示していくかについて、企画振興部長へお尋ねをいたします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) セミコンテクノパーク周辺の渋滞対策については、ハード整備に加え、即効性の高いソフト対策も進めていく必要があると認識しています。

ソフト対策の一つとして、車から公共交通への転換を促す取組を進めています。

まず、JR原水駅とセミコンテクノパークを結ぶセミコン通勤バスの利用者について、令和6年度は、前年度比1.4倍の1日当たり1,400人となり、交通手段として定着しています。この4月には朝夕1便ずつ増便され、さらなる利便性の向上が図られました。

また、令和6年10月からは、JR肥後大津駅と本田技研工業株式会社熊本製作所を結ぶ通勤バスの実証運行を関係機関とともに実施しています。

さらに、これらと接続するJR豊肥本線については、これまで要望活動を行い、令和7年3月から、一部の便で、車両編成の2両から4両への増結や運行区間の光の森駅発着から肥後大津駅発着への延長など、輸送力が強化されました。

引き続き、需要に応じた柔軟な通勤バスの運行やJR九州への要望活動等を通じて、公共交通のさらなる利便性向上、公共交通への転換促進に取り組んでまいります。

また、議員御指摘のとおり、朝夕の通勤時間帯の交通量を分散することも効果があると考えま

す。昨年9月には、県と熊本市が連携し、時差出勤等の実施による職員の通勤時間の分散に取り組んだところ、渋滞緩和に一定の効果が確認されました。

さらに、民間企業等を巻き込みながら、県民一丸となって時差出勤等に取り組むことで渋滞対策の効果を最大化するため、先月、熊本県渋滞対策パートナー登録制度を創設しました。

まずは、8月末までに200社の登録を目指しており、セミコンテクノパーク周辺企業を含む民間企業等にパートナーとして登録いただくことで、取組の拡大を促してまいります。

また、登録いただいた民間企業等とともに、9月には1万人規模のオフピーク通勤を行い、データに基づく検証と効果の見える化を図ります。

これらの取組を通じて、公共交通の利用や時差出勤等の通勤行動変容へのさらなる機運醸成を図るとともに、表彰制度の創設など、企業等の参画を促す新たな施策も進めてまいります。

今後も、全庁一丸となって即効性の高い対策を検討し、交通事業者や民間企業等とも連携しつつ、セミコンテクノパーク周辺の渋滞解消に向けて、データに基づく効果検証とその発信を行いながら、スピード感を持って取り組んでまいります。

〔中村亮彦君登壇〕

○中村亮彦君 渋滞対策について質問をさせていただきましたが、これは、質問の中でも申しましたとおり、ハードとソフトと両輪でやっていかねばなりません。今日は、ハードは聞かずに、ソフトのことだけ絞って質問させていただいたわけですが、このハードにおいては、質問の中で御紹介を申し上げましたとおり、まず大津植木線の多車線化、それから合志インターアクセス道路、そしてまた、通称菊陽空港線の延伸というこ

とで、今、3つの道路が同時に進められている状況であります。

これに関しては、用地買収等々においても、地元の方々の協力を得ながら、本当に地元の方々が協力していただいて、そして、用地買収がスムーズにいったんというような報告を受けております。順調に進んでいるということでありましたので、これは、令和10年度に向けて、しっかり整備をしていただきたいというふうに思うし、また、これには、大変大きな期待もかかっているところであります。だから、ハード整備においては、あえて質問しませんでした。

ここからお姿は見えませんが、土木部の菰田部長が、今うんうんとうなずいていらっしゃるというふうに思います。見えなくても大体分かりますので。

ソフト対策については、富永部長に御答弁をいただいたわけであります。

公共交通への転換ということと、それから時差出勤ということ、もう一つ、実証中のパーク・アンド・バスライド、これも、実証中ではあるかもしれませんが、これから力を入れながら進めていただきたいなというふうに思います。

また、時差出勤についても、昼間渋滞してないということ、これをもうぜひ、これはもうテーブルの土台の上に上げていただいて、そして、企業と本当に連携をしながら、企業に強くこれを申し上げていただきたいというふうに思います。

このソフト対策については、なかなか効果が見えにくいというところもありますので、こうやったからどれぐらい車の台数が減った、あるいは通行する車のスピードが、また10キロ上がった、20キロ上がった、平均スピードで大体この渋滞は測っていきますけれども、そういうところも、どんどん住民の皆様方に示していただきたい

というふうに思います。

ソフト対策が、もういろんな施策を打ちながら、これがどんどんどんどん成功して、ソフト対策だけで渋滞がなくなったなんていうことになると、今造っている3つの道路は要らないということになりますので。しかし、恐らくそこまではいかないというふうに思います。

これは、その道路が令和10年度にしっかり出来上がったときから、ソフト対策はそれから先も続くわけですから、これは、道路ができたから終わりではありませんので、今のうちに確立しておく必要があるというふうに思っておりますので、しっかりと進めていただきたいというふうに感じるところでございます。

次の質問に参ります。

熊本セミコン特定公共下水道の整備について質問をいたします。

下水道は、地下に埋設されるため、その存在が目立つものではありませんが、道路同様、半導体企業の集積に必要となる重要なインフラであると認識をいたしております。

そこで、半導体関連産業の集積に伴い増加する工場排水対策として計画された熊本セミコン特定公共下水道についてお尋ねをいたします。

これまで、対象とする区域や地形、周辺環境や放流先などを総合的に検討した上で事業計画を策定し、3月に都市計画決定の手続を終え、いよいよ事業が本格的に動き始めたという印象を持っております。

一方で、セミコンテクノパーク周辺では、渋滞対策として、大津植木線や合志インターアクセス道路などの事業が進んでおり、大津植木線多車線化工事については、令和10年度の完成を目指して、用地取得が完了した区間から工事の発注が始まっております。

特定公共下水道の工場と処理場を結ぶ管路は、大津植木線に埋設されることになり、これから設計が行われるものと認識をいたしております。道路工事完成後に、管路の新設工事により道路を掘り起こすということになれば、大津植木線の供用開始時期に影響が及ぶだけでなく、現道の交通規制によるさらなる渋滞悪化を招くことを懸念いたしております。

そこでまず、整備の進捗状況と管路の新設工事に伴う多車線化工事への影響にはどのようなものがあり、それにどのように対応していくのか、お尋ねをいたします。

また、セミコンテクノパーク周辺においては、今後も企業の立地が進むことが考えられますが、排水の受入れ環境の整備が遅れるようなことがあれば、企業進出の妨げになることを懸念いたしております。

将来、工場進出がさらに進んだ場合、現在計画している熊本セミコン特定公共下水道は、今後進出する企業からの排出に対してどの程度対応できるのか、土木部長にお尋ねをいたします。

〔土木部長菰田武志君登壇〕

○土木部長(菰田武志君) まず、特定公共下水道の整備の進捗状況と道路の多車線化工事への影響についてお答えします。

熊本セミコン特定公共下水道については、新たに国に創設いただいた交付金を活用し、現在建設中のソニーの新工場と年内着工予定のJASM第2工場の排水を処理するものです。

下水道施設の整備に当たっては、今年度から管路の布設工事に着手する予定であり、今後工事が本格化していきます。

議員御指摘のとおり、JASMから新たな処理場まで布設する管路は、既に工事の準備段階にある県道大津植木線の多車線化区間と重複するルー

トとなっています。

そのため、現在、道路と下水道工事に係る調整会議を重ねており、影響の最小化に向けて、相互の工事に手戻りが生じないように、一体的な工程計画を立て、着実に進捗させ、しっかりと取り組んでまいります。

次に、今後進出する工場からの排水への対応についてお答えします。

一般的に、工場からの排水先は、立地場所や排水量、また、接続する下水道施設の処理容量等の諸条件を踏まえて、企業と下水道を管理する自治体等が協議を行い、決定します。

セミコンテクノパーク周辺では、既存の下水道施設の容量を考慮した場合、熊本セミコン特定公共下水道が受入先となる可能性は高いと考えています。

なお、最終的な下水道施設の容量は、現時点では決定していませんが、県としては、処理施設を段階的に増設することにより、今後の企業進出にも適切に対応してまいりたいと考えております。

今後も、周辺自治体や関係部局と連携し、企業進出等の情報を的確に把握するとともに、熊本セミコン特定公共下水道の一日も早い完成に向けて、全力で取り組んでまいります。

〔中村亮彦君登壇〕

○中村亮彦君 特定公共下水道の整備について質問させていただきましたが、進捗状況としては、3月の都市計画審議会が通った後に、もうこれは、急激に本当に進み始めたなというふうに思っております。住民説明会を経て、これからますます本格化していくものというふうに思います。

また、都市計画審議会の私も委員でありますので、これには出席して詳しく説明を受けたところでありますが、処理施設は、集積地から排水を受ける管路とそれから排出する――恐らく白川にな

るんだらうと思いますけれども、排出する管路とありまして、これは、総延長距離、相当長いものがあります。ほとんどが幹線道路の下を下水道がくぐっていくというような状況になるわけですが、今回、この大津植木線の多車線化と受入れ側の管路なんです、これは、大津植木線の多車線化と重なるんですね。先ほどの質問でも言いましたが、これはR10年度にはもう完成すると。そして、もう供用開始されるというような状況でございます。

これも相当急ぐ工事になるんだらうというふうに思うんですね。ありがたいことに、地元の皆さんが協力していただいて、土地を提供していただいて、今まさにスムーズに進んでいるということですが、ここに、下水道と一緒に、同時期に工事になるんだらうというふうに思います。

答弁の中では、この工事への影響のことについて、私もこれは本当に聞いたかったことなんです、工事が手戻りなくということで、土木部内で協議をしながら、これから連携しながらやっていけるんだというふうに思いますけれども、手戻りなくといいますと、一回やった道路をもう一回ほじくると。それから管路を入れるということになる、ということだけではなくて、これは逆に手待ちになるんじゃないかなというふうに私は思っているんです。下水道が終わるまで道路がなかなか進まないというようなことがあるのではないかなというところも、ちょっと懸念をいたしております。

詳しく言いますと、TSMCの第1工場があります。あの道路の恐らく南側をずっと買収していきながら工事を進めていくんだらうというふうに思います。それをある程度過ぎていきますと、処理場に近づいていきますと、これは、右、左両方買うというようなことになりますから、どこを通

るかは不明でありますけれども、その長い距離の中で交差点もできます。大きい交差点だけでも3つあるわけございまして、その交差点の工事をするときは、道路の場合は切り替えて、交通の妨げにならないようにやっていくんだらうというふうに思いますけれども、それと一緒に、この下水道の工事を埋設していかなければならないということになりますと、これは、大変時間のない中で、相当な連携が必要なんだらうというふうに思ったわけであります。

これは、縦割りとかいろいろそういうことじゃなくて、もう土木部内で協議されることだらうというふうに思いますので、先ほどの答弁のとおり、進捗するようにしっかりと取り組んでまいるといことでございましたので、そのまましっかりとこの工事の整備については行っていただきたいというふうに思っております。

また、下水処理施設の能力の話なんです、これは、恐らく多くの企業が今から、そのサプライ企業も含めて、そこに張りついた場合に、そこから出てくるその排水をしっかりと受け入れることができるのかという質問をさせていただきましたけれども、これはできてからですね。

それから、企業の進出度合いというのもまだ未知数でありますから、それは分からないんですけども、これに対しては、段階的に増設するというようなことであります。だから、建物に対して大分土地も広いんだなというふうに私も感じたところでもありますけれども、しっかり前を向いて、そういうことがあったときに対応ができるような施策の中で、この処理場を決定したんだらうというふうに思いますので、しっかりとここも対応していただきたいというふうに考えるところでございます。

それでは、次の質問に入ります。

県立高校における半導体人材育成とキャリア教育について質問をさせていただきます。

令和3年に、世界最大手のファウンドリーであるTSMCが日本初の工場を熊本に建設することを発表し、昨年12月から本格稼働を始めました。まさに今、本県は、半導体関連企業の集積地として全国的にも注目を集めております。

令和7年3月に改定されたくまもと半導体産業推進ビジョンでは、今後の10年間を見据えた成長戦略が示されており、熊本が「世界に半導体を供給し続ける拠点」「半導体人材が集う拠点」「半導体を核とした産業創出拠点」となることを目指していると明記されております。

また、このビジョンでは、県内の大学、高専、高校卒業生の県内半導体関連企業への就職者数について、現状値である2021年度270人の就職者数を、2032年度には500人以上へと目標値が倍増されております。

熊本労働局の令和7年3月新規高等学校卒業予定者の職業紹介状況によると、県内の求人倍率は4.30倍であり、平成2年度の統計開始以来、過去最高の数値となっております。企業側は、深刻な人材不足に直面しており、特に半導体関連企業からは、高校生の段階から業界に関心を持ってもらいたい、地元で育った人材に地元で活躍してほしいといった声が寄せられております。

このように、高校生への期待も高まっているわけですが、その進路選択においては、当然のことですが、本人の主体的な意思決定が何よりも尊重されるべきであります。

高校生が自分の将来を考えていくとき、やりがいを持って働けるたくさんの企業があり、働きやすい環境も整えられている熊本県を取り巻く現状は、高校生にとってもチャンスであると考えております。

このような状況において、高校生が半導体関連産業をはじめとした熊本県を支える産業について知り、理解を深め、自分の将来をしっかりと考えるキャリア教育を実現することが大切だと思います。そして、そのような取組の結果として、熊本県で働きたいと思う高校生が増えていくことが、産業界だけでなく、高校生にとっても、そして本県にとっても必要であると考えます。

そこで質問です。

熊本県の半導体関連産業の現状に対するキャリア教育の充実についてどのように考え、どのような取組をなされるか、教育長にお尋ねをいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 本県は、TSMCの進出を契機に、半導体関連企業の集積地として、全国的な注目を集めており、半導体関連産業の担い手としての県内の高校生に対する期待も大変高まっております。

このような中、県教育委員会では、昨年度から県立高校半導体関連人材育成事業を立ち上げ、県立高校50校全てを対象に、企業見学やエンジニアによる出前講座、さらには、本県独自の半導体に関する学習テキストの開発、配布などに取り組むとともに、本年4月には、水俣高校に全国初となる半導体情報科を開設したところです。また、多くの工業系の生徒も、教育課程の中で半導体について学んでおります。

議員御指摘のとおり、高校生の進路選択は、生徒自らが将来を見据えて主体的に判断すべきものであり、高校段階におけるキャリア教育においては、その意思決定を支えることが重要だと考えています。

そこで、本年度は、企業と学校をつなぐキャリアサポーターを増員し、高校生が半導体関連企業

をはじめ県内企業等を知る機会をこれまで以上に創出するなど、キャリア教育の充実に取り組んでいるところです。

また、水俣高校半導体情報科の生徒については、現在、地元の半導体関連企業と連携し、実際の施設、設備を活用した実習や出前授業など、より実践的な学びの充実に取り組んでいます。今後、さらに専門的かつ高度な学びを提供できるよう、熊本大学や県立技術短期大学校との連携も進めていく予定です。

また、本年2月、産学官金が連携し、半導体産業の持続可能な発展等につなげるため発足した半導体グリーンイノベーション協議会では、生徒や教師を対象とした工場見学や講師派遣事業が計画されるなど、産業界と高校が連携して半導体を支える未来の人材育成に取り組む機運も高まっております。

今後もしばらく、関係部局や地域産業界等と連携を図りながら、県立高校における半導体人材育成の充実に努めてまいります。

〔中村亮彦君登壇〕

○中村亮彦君 県内の高校生にキャリア教育として半導体の知識、あるいは興味を持っていただくような、そういう機会をどんどんどんどん増やしてほしいと思ひまして、今回は、この質問をさせていただいたわけでありす。

質問の中で言ひましたように、今、高校生の求人倍率は4.30倍ということでありす。もう企業側としては、人材不足と、これに悩まされていふということでありすけれども、あるいは高校生をはじめ、これは大学生もそうなんだろうといふふうに思ひすけれども、就職しようとする側からすれば、これはもう物すごい売手市場だということでありす。

なかなか、先ほどの質問では、平成2年から統

計を取った中で最高ということでありすけれども、実際、人材不足といひすか、就職する側の売手市場といふようなことについては、非常に、これまで1を下回って、もうみんな苦勞しとった時代がずっとあったわけでありすけれども、実は、前にもあったんです。私が高校を卒業するとき、これは1985年でありました。1985年、後にバブル経済といわれる時代に突入する、いわゆる元年といわれた年でありす。

バブル経済って、後からできた言葉でありすけれども、その中では、ただ景気がいいということであったわけでありすけれども、じゃあ、いつ始まって、いつ終わったかといふことでありすけれども、これは、大体皆、80年代後半から90年代前半といふふうに言われております。

そういうことでありすから、私たちは、バブル世代といふふうに言われておりました。このバブル世代といふのは、あまりいい言葉ではなくて、いっぱいいろいろな就職先もあるし、世の中は好景気だしといふような時代でありました。

1985年、どんなことがその当時あったかといふことになると、日航機の羽田から伊丹に向かう便が群馬県の御巣鷹山に墜落したといふのが、この年の8月でありす。私は夏休みでありましたので、よくこれは覚えていふところでありす。

それから、阪神タイガースの20年ぶりの日本一といふのも、この1985年でありました。3番掛布、4番バース、そして5番岡田といふこのバックスクリーン3連発といふのも、皆さん記憶に新しいことかといふふうに思ひす。これも、1985年の4月17日、阪神甲子園球場での7回裏の出来事でありました。

これは、質問に関係ありませんので、議長から注意がある前に、このキャリア教育について、教

育長にまたお願いも申し上げたいというふうに思うわけですが、これは、半導体に興味を持って、そして、これは、工業系の高校生だけではなくて、普通科系の高校生においても、これからどういう道に進もうかと、あるいは半導体の会社に就職しようか、これも4.3倍ありますから、もう行けないこともない。

そしてまた、じゃあ、半導体を今度設計するような、そういう職に就きたいということであれば、もう少し高度な知識が要りますので、それだったら理学部系、あるいは工学部系に進もうか、あるいは、もうすぐに働きたいからと言って、今度は、ラインのところの募集にかかって、そこで仕事をするというような、こういうチャンスが大変多くあるわけでありまして。ですから、高校生のときに、きっかけにまず気づくということが私は大変大事なことなんだろうというふうに思います。

これは、県立高校の高校生に冊子で紹介をされているということでありました。私は、その冊子を見させていただきましても、非常に興味深くて、本当半導体って難しいんだなというふうに思うんですが、そんなことも感じさせないような、カラフルで——漫画じゃありませんけれども、そういうものでありました。ですから、そういうことで、しっかりと普及して広めていただきたいというふうにも思います。

水俣高校の半導体情報科につきましてでありますけれども、本年開設されたということでもあります。これは、水俣高校のこの半導体情報科においては、企業と連携しております。私も、その企業、アスカインデックスであります。ここにも視察をさせていただいたことがありますけれども、本当に企業で体験をすると、どういうものか分かるぐらいでも、やっぱり興味の持ち方は大分

違うんだというふうに思います。

ただ、この半導体情報科においては、入学者数が大変少なかったということでもあります。ということになるならば、もう高校生ではなくて、中学生のときからそこも植え付けていかねばならないのかなということも感じるわけでありましてけれども、子供たちがそれぞれの自分が思う道に、そして進んで、そこで働いて、生計を立てて、そしてまた家庭を持って、そうしたら家庭が安定します。そして、いろんなことにも挑戦ができる、そういう豊かな人生を歩んでいただきたい。そのためには、多感なこの高校時代をいろんな情報の中で自分で進路を選べる、そのような高校生の教育に取り組んでいただきたいと考えておるところであります。

私立の無償化とかいろいろあって、県立高校も大変なときを迎えます。ということになれば、半導体が、これから世界でますます飛躍する、そういう産業になることを踏まえれば、そこも教育長のほうからいろんな——今度新任なされたということもございますので、今もうまさにパワフルに張り切っておられるところだというふうに思いますので、しっかりとリーダーシップを持ってやっていただきたいというふうに思うところであります。

最後の質問をさせていただきます。

在留外国人に対する交通安全対策等について質問をさせていただきます。

全国的に、海外で取得した運転免許証を日本の運転免許証に切り替える、いわゆる外国免許切替え者、通称外免切替えで免許を取得した外国人による交通事故が増加しているとの報道がなされております。先月1か月間だけでも、5月14日に埼玉県で起きた小学生ひき逃げ事件や、5月18日の三重県の新名神高速道路での逆走による多重事故

が発生をいたしております。

このような状況を受け、外免切替えの在り方等についても、国のほうで検討を開始されていると伺っております。

現在、全国的に観光や就労の目的で来日される外国人が急増しており、本県も同様の傾向にありますが、さらに、本県特有の事情として、セミコンテクノパーク周辺などをはじめとした半導体関連企業の集積に伴うビジネス目的の来日など、今後、本県に定住される外国人の方が増えることが予想されます。実際に、県内の在住外国人の数は、年々増えており、昨年6月末時点で2万7,407人と過去最高となり、本県は伸び率も全国1位と報道されております。

このような現状において、昨今の外国人による交通事故等の報道を受け、不安を感じている県民も多いと思われます。このため、在留外国人に日本での交通ルールを理解してもらい、全ての県民が事故を起こさない、交通事故に遭わない、安心、安全な交通環境を構築することは、県として重要な責務であると考えております。

そこで質問です。

まず、熊本県における外免切替えの件数及び外国人の交通事故発生状況について伺います。

また、これまで、県警察として、在留外国人に対する交通安全対策についてどのように取り組んでこられたのか。

さらに、今後ますます増加が予想される在留外国人に対する交通安全対策についてどのように取り組まれるのか、警察本部長にお伺いをいたします。

〔警察本部長佐藤昭一君登壇〕

○警察本部長(佐藤昭一君) 外国免許切替え、いわゆる外免切替え制度につきましては、警察庁において、申請者の住所を確認する方法、交通ル

ル等の知識、技能の確認方法等について現在見直しが進められているものと承知しておりまして、県警察といたしましては、その方針が示された際は、適切に対応してまいります。

議員お尋ねの熊本県における外免切替え件数につきましては、令和元年から令和4年は年間200件から300件台でありましたが、令和5年は592件に増加し、令和6年には1,224件と倍増しております。

次に、外国籍の方が関与する交通事故の発生状況につきましては、令和元年は55件、コロナ禍にあった令和2年から令和4年は年間30件から40件でありましたが、令和5年は51件、令和6年は50件と、コロナ禍以前の水準に戻りつつあります。

なお、令和6年の統計を令和元年と比較しますと、外免切替え件数は約3.6倍となっているのに対し、外国籍当事者が関与する交通事故は、ほぼ横ばいとなっております。

県警察では、これまで企業等と連携して在留外国人に対する交通安全教育を推進しており、令和6年は、73回、1,027人に対して実施しております。

議員御指摘のとおり、今後、外国人運転者の一層の増加が見込まれますので、自治体や企業と連携した交通安全教育をさらに活性化させるほか、外免切替えの際の運転免許センターでの交通安全教育と外国語で記載した交通ルール冊子の配布、外国語で記載した交通安全教育チラシの活用、SNSや交通情報板における交通安全の呼びかけなど、あらゆる手段で対策を強化してまいります。

〔中村亮彦君登壇〕

○中村亮彦君 外免切替えについて質問をいたしました。また、在留外国人の方々の交通事故の件数もお伺いしたところでありますが、外免切替えの数は、令和4年、5年、6年と倍々ということ

になっております。

6年度は1,200数十件ということでございましたので、もう間違いなくこれは増えているということも、ここで明らかになるわけでありますけれども、その中で、住んでいる外国人の方も多いわけです。住んでいる外国人の方は、インバウンドの外国人の方と違って、レンタカーではなくて、自家用車でこの熊本県内を走行されるということになります。

ワイドショーなんかで、よく逆走があったりとか、先ほど紹介したのは、逆走とひき逃げでありましたけれども、こういうことに関しましては、運転しにくい、例えば右ハンドル、左ハンドルの違いがあります。それから、国によっては、右走行、左走行というのがありますので、非常に、日本に来て外免切替えしたからといって、さっとそこから出ていってスムーズに運転できるかというと、どうなのかなという印象も持っております。

ただ、その切替えの数は約3.6倍になったけれども、事故の件数は横ばいというような御答弁でございました。横ばいとなりますと、外免切替えは増えたけれども、事故は横ばいということになりますと、安全に運転してるじゃないかということになるというふうに思うんですが、これは、県警察が把握しているのは、人身事故の数なんだと思います。これは、物損事故はそこに含まれておりませんから、物損事故になりますと、ごつつと当たった、当たって逃げたは捕まりました、そういうことがありますので、その数は恐らく入っていないんだというふうに思いますので、小さな事故であったり、そういうことに関しては数に含まれていませんから、果たして、これは安心していいのかどうかという疑問はまだ残るわけであります。

そしてまた、ワイドショーなんかで、どんどん

そういうのが報道されますので、やっぱり県民の皆さんは不安がっていらっしゃると思います。それは、東京、大阪、名古屋の都市圏だけではなくて、外国人が増えているのは、ほかの都市圏もあるかもしれませんが、その三大都市圏だけではなくて、この熊本は、外国人の方々、これからここに移住されて住んでいかれる、そして、車の免許を切り替えて乗っていかれるという数が、恐らく物すごく多いんだというふうに思うんです。

東京から西日本に行きますと、広島や福岡を経て熊本、もしくは北に行きますと、宮城県の仙台、北海道の札幌という大都市がありますけれども、もうどうかしたら大都市を飛び越えて、熊本のほうに在留外国人の方が急激に増えるというようなことがあるんだというふうに思います。

そのことも念頭に入れて、これからの外免切替えであったり、あるいは、これから外国人の方々への交通ルールの指導、この辺も力を入れてやっていただきたいというふうに思います。

であれば、じゃあ、日本人がちゃんと交通ルールを守って、しっかり外国人に負けないように安全運転を心がけているかと言われると、やっぱり日本人でも高速道路を逆走したり、あるいは、御高齢の方がコンビニのガラスに突っ込んだりというようなこともあるわけであります。

ですから、これは、私たちが住んでいるこの日本、そして、外国から来られる方々と課題を共有しながら、しっかりと交通安全に努めてまいらなければならないと私も改めて思うわけでございます。

今日は最後の質問ということでございましたので、私が今日ここに質問する前に、議員の方、10名の方が一般質問を、多種多様な御意見をここで述べられました。そして、熱意ある白熱した議論がなされたわけであります。それを私は汚さぬよ

うにと、しっかりと皆さんの期待に応えられるように、今日は一般質問をさせていただいたわけでございますけれども、自分なりには、期待に応えられたのではないかなというようなことで、大変満足をしたところでございます。

議員皆様におかれましては、最後まで御清聴、誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（高野洋介君） 以上で通告されました一般質問は全部終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

日程第2 議案等に対する質疑（第1号から第26号まで）

○議長（高野洋介君） 次に、日程第2、目下議題となっております議案第1号から第26号まで等に対する質疑を行います。ただいままで通告はありません。よって、質疑なしと認めます。

知事提出議案の上程（第27号）

○議長（高野洋介君） 次に、お諮りいたします。

知事提出議案第27号が提出されましたので、この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高野洋介君） 御異議なしと認めます。よって、知事提出議案第27号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

知事提出議案第27号を議題といたします。

第27号 令和7年度熊本県一般会計補正予算（第3号）

○議長（高野洋介君） 次に、ただいま議題とした議案に対する知事の説明を求めます。

知事木村敬君。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事（木村敬君） 本日追加提案しました議案について御説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算については、米国の関税措置への緊急対応パッケージに関連して、5月27日に閣議決定された予備費の支出に対応した予算で、生活者、事業者へのLPガス料金の負担軽減のための支援など、10億円を計上しております。

これにより、一般会計は、冒頭提案分と合わせて92億円の増額補正となり、補正後の一般会計予算額は8,540億円となります。

このほか、本日は、人事案件についても提案しております。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（高野洋介君） 次に、ただいま議題とした議案第27号に対する質疑を行います。ただいままで通告はありません。よって、質疑なしと認めます。

日程第3 知事提出議案の委員会付託（第1号から第27号まで）

○議長（高野洋介君） 次に、日程第3、目下議題となっております議案第1号から第26号までにつきましては、さきに配付の令和7年6月熊本県議会定例会議案各委員会別一覧表のとおり、議案第27号につきましては、さきに配付の同一一覧表（追号）のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託して審査することといたします。

〔各委員会別一覧表は付録に掲載〕

日程第4 請願の委員会付託

○議長（高野洋介君） 次に、日程第4、今期定例会において受理いたしました請願は、議席に配付

の請願文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託して審査することといたします。

〔請願文書表は付録に掲載〕

知事提出議案の上程（第28号から第32号まで）

○議長（高野洋介君） 次に、お諮りいたします。

知事提出議案第28号から第32号までが提出されましたので、この際、これを日程に追加し、一括して議題といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高野洋介君） 御異議なしと認めます。よって、知事提出議案第28号から第32号までを日程に追加し、一括して議題とすることに決定いたしました。

知事提出議案第28号から第32号までを一括して議題といたします。

第28号 人事委員会委員の選任について

第29号 収用委員会委員の任命について

第30号 収用委員会委員の任命について

第31号 収用委員会委員の任命について

第32号 収用委員会予備委員の任命について

○議長（高野洋介君） お諮りいたします。

ただいま議題といたしました議案に対する提出者の説明は省略いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高野洋介君） 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

日程第5 休会の件

○議長（高野洋介君） 次に、日程第5、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明18日は、各特別委員会開会のため、19日、20日及び23日は、各常任委員会開会のため、24日は、議事整理のため、それぞれ休会いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高野洋介君） 御異議なしと認めます。よって、明18日から20日まで、23日及び24日は、休会することに決定いたしました。

なお、21日及び22日は、県の休日のため、休会であります。

○議長（高野洋介君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来る25日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第6号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後0時11分散会

